

☆平成29年度憲法週間行事 「法の世界探検ツアー」実施報告☆

【岐阜裁判所通信】

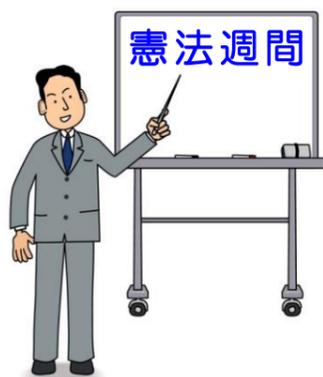


「憲法週間」特別企画として、5月10日（水）に、裁判所、検察庁、弁護士会と合同の見学会「法の世界探検ツアー」を実施しました。

裁判所庁舎、検察庁庁舎、弁護士会館の順で巡り、裁判官、検察官、弁護士からそれぞれの仕事の内容をご説明し、それぞれの建物を見学していただきました。

そもそも憲法週間とは??

裁判所では、国民の皆さんに、憲法の精神や司法の役割を理解していただくことを目的として、5月3日の「憲法記念日」を含む5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」としています。検察庁、法務省及び弁護士会と協力して、毎年各種イベントを実施しています。



それでは、裁判所（法廷）を探検中の様子を見てみましょう！！



まずは、参加者のみなさまへのご挨拶。「ようこそ！裁判所へ！！」その後、裁判官からの裁判所の説明と、質疑応答を行いました。

裁判官より説明を受けた、普段は入ることのできない裁判官席や検察官席等と法服用を体験していただきました。



法服用を着用して、裁判官の席に座った厳粛な面持ちの参加者たちです。

法服の色が黒なのは、他の色に染まることはないという点で、公正さを象徴するという説があります。



裁判所では今後も「憲法週間」に限らず、このような見学ツアーを実施し、司法について少しでも身近に感じていただきたいと思います。

ツアーに参加していただき

ありがとうございました！！